

富田林市総合教育会議  
会議録

( 令和6年度第2回 )

令和6年10月31日開催

富田林市

1	開催日時	令和6年10月31日(木) 午後2時45分～午後4時00分まで	
2	場所	富田林市役所 庁議室	
3	出席者	市長	吉村 善美
		教育長	植野 均
		教育長職務代理者	水本 哲也
		委員	南 栄子
		委員	森田 幸介
	事務局	教育総務部長	石田 利伸
		生涯学習部長	澤田 和秀
		教育総務部次長兼教育指導室長	西岡 隆
		生涯学習部次長兼文化財課長	重野 好信
		教育総務課長	木下 治彦
		学校給食課長	松葉 邦明
		生涯学習課長	坂本 篤史
		公民館長	大前 靖
		中央図書館長	山本 一夫
		金剛図書館長	道籟 秀
		生涯学習課参事	正木 邦彦
		教育指導室主幹	松本 浩生
		教育総務課長代理(書記)	宮西 まゆみ
4	公開の有無	公開	
5	非公開の理由	-	
6	傍聴人数	0人	
7	所管部署	教育総務部教育総務課	

## 8 議事等の内容

石田教育総務部長        それでは、ただ今から令和6年度第2回富田林市総合教育会議を開催させていただきます。

本日は公私とも何かとお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の進行役を務めます石田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議を始める前に、本日、吉田委員におかれましては、所用により欠席したいとの申出がありましたので、ご了承をお願いいたします。

本日の総合教育会議につきましては非公開の案件がございませんので、公開とさせていただきますが、本日傍聴のご希望はございませんでしたので、このまま進行をさせていただきます。

それでは、本日、配布しております資料のご確認をお願いいたします。まず、会議次第、資料1、第3期富田林市教育大綱策定スケジュールについて、資料2、令和6年度水泳指導補助等業務について、資料3、第4期若者会議からの施策提案について、資料4、その他の報告として、富田林まちかどミュージアム・ミュージアルについて、図書館事業概要について、公民館事業概要について、本日の出席者の配席表でございます。資料はお揃いでしょうか。

それでは、早速ですが、次第に沿いまして、会議を進めたいと思います。本日の会議次第の2番、吉村市長より、開会のご挨拶をお願いいたします。

吉村市長                富田林市長の吉村 善美でございます。本日は、ご多用のところ、各教育委員の皆様におかれましてはご出席いただき、ありがとうございます。

日頃は本市教育行政に対しまして、ご尽力を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。本市では、「子育て世帯から選ばれる魅力あるまち・富田林」の実現、「子どもまんなか富田林」の実現に向けて、子ども・子育て支援策を重点的に推進しております。令和6年度第1回総合教育会議で協議していただきました「富田林版こどもの権利条例」につきましては、大阪大谷大学の主催により「子ども基本法下におけるこども権利条例の意義」講演会を開催したり、大学生による「こどもの権利の授業」の開催など、こどもの権利の周知・理解促進を進めるとともに、子ども等の意見の収集に努めているところでございます。令和7年度末の条例制定に向け、順調に計画を進められていますことを、ここにご報告させていただきます。

さて、本日の会議では、「第3期富田林市教育大綱策定スケジュールについて」、「令和6年度水泳指導補助等業務について」、「第4期若者会議からの施策提案について」の3件について協議をお願いし、その他として「富田林まちかどミュージアム・ミュージアルについて」、「図書館事業概要について」、「公民館事業概要について」の3件についてご報告させていただきたいと考えております。

令和2年9月に「第2期教育大綱」を策定してから4年余りが経過し、次期教育大綱を策定する時期となりました。第2期期間中には、新型コロナウイルス感染症拡大や国際情勢の不安定化という予測困難な事態が生じ、教育の課題が浮き彫りになると

ともに、学びの変容がもたらされました。少子化・人口減少、グローバル化の進展、格差の固定化など、様々な社会課題が存在する中、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。基本理念と、向こう5年間の基本方針の策定を行ってまいりたいと考えており、所信表明で市民の皆様にお約束しました「すべてのこどもを、みんなで応援するまちづくり」実現のため、今後ご意見を賜りたいと考えております。

次に、令和6年度水泳指導補助等業務についてです。今年度は水泳授業民間委託を大伴・東条・小金台小学校の3校でモデル実施いたしました。児童・教員へのアンケートの結果、肯定的な意見を多数頂戴していると聞いております。今後の水泳授業のあり方について、ご意見を賜りたいと考えております。

最後に、5月から始まりました第4期若者会議ですが、富田林に必要な施策や取組などについて検討・協議を重ねてまいりました。若者からの施策提案についてご報告させていただきたいと考えております。これらにつきまして、皆様と率直な意見交換をさせていただき、一つ、ひとつ、未来へと進む有意義な会議にしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

石田教育総務部長 どうもありがとうございました。続きまして、次第の3番、本日の案件に進みたいと思います。まず、案件(1)第3期富田林市教育大綱策定スケジュールについて、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長 それでは、資料1「第3期富田林市教育大綱」策定に向けてのスケジュールについて、教育総務課よりご説明させていただきます。令和2年9月に策定しました「第2期富田林市教育大綱」は、令和2年度から令和6年度まで5年間を対象期間とし、その基本理念と方針に基づきそれぞれの事業に取り組んでまいりました。具体的には、基本理念を「夢と希望が輝き、笑顔あふれるまち 富田林」とし、具現化するために6つの基本方針を策定しています。基本方針1では、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図ります。基本方針2では、子どもたちの安全・安心を最優先し、保護者・地域からも信頼される「学校園づくり」に努めます。基本方針3では、家庭教育を支援し、地域、関係機関との連携を図りながら、地域に根差した教育を推進します。基本方針4では、生涯にわたり、豊かな人生が送れるよう、生涯学習環境を整備します。基本方針5では、市民一人ひとりが健康で充実した生活が送れるよう、市民文化・スポーツの推進を図ります。基本方針6では、歴史的風土を活かした文化財の保存と活用に努めます。としています。今後の進め方としましては、「富田林市総合ビジョン及び総合基本計画」「第7期実施計画」との整合性を図る。第3期の教育大綱の骨格を基本とし、課題を抽出。なかには方針に沿って事業が概ねできあがっているものもあるかと思われれます。そういったものは更に踏み込んだ展開をしていくのかを検討する。また、新たに追加や修正するものを精査してください。国や府の方針や他市の教育大綱を参考にすると良い発見がありますので、取り入れできるものや独自の事業は積極的に盛り込んでください。全体のスケジュールにつきましては次頁に記載のとおりとなります。来年2月の総合教育会議におきまして、素案をお示しすることとなりますので、各課長におかれましては、まずは11月末を目処に粗の素案を

教育総務課に提出をお願いするとともに、新たに得た良い情報もご提供願います。素案は令和7年2月の総合教育会議で協議いただいた後に修正を加え、同年5月にパブリックコメントを実施、7月に最終の素案をお示し、9月に策定の予定です。より良いものにするためには、吉村市長をはじめ、教育委員会が引き続き一丸となる必要があります。今後も教育行政の推進に努めてまいりたいと考えていますので、どうぞ皆様ご協力よろしく願いいたします。

以上、ご説明とさせていただきます。

石田教育総務部長 ありがとうございます。ただ今の説明に対して、何かご意見、ご質問はございませんか。

吉村市長 教育委員会会議ではこの件について話し合っていないのでしょうか。

石田教育総務部長 教育委員会会議では話し合っていないですが、部課長会議では提案しております。

吉村市長 今、課長からあったように、他市の先進的な取組みなどにアンテナを張ってもらいながら、いろいろ取り入れていきたいと思えます。

石田教育総務部長 他に何かご意見はございませんか。それでは、資料1につきましては以上で終了となります。

それでは、続きまして、案件(2)令和6年度水泳指導補助等業務について、教育指導室から説明をお願いします。

松本教育指導室主幹 令和6年度水泳指導補助等業務についてご説明いたします。本年度のモデル実施校は、前期に、東条小学校の4.5.6年、大伴小学校の3.5.6年、小金台小学校の3.5.6年、後期に、東条小学校の1.2.3年、大伴小学校の1.2.4年、小金台小学校の1.2.4年となっています。実施期間は、令和6年4月22日月曜日から令和7年3月21日金曜日です。1回の学習は、バスの移動は除き、着替えや準備体操などの時間を含め、授業2コマ分となります。実施場所は、富田林イトマンスイミングスクールです。施設については、資料の写真のとおりです。次に、実施内容ですが、本年度モデル実施している水泳指導補助等業務については、1日に1クラスずつ実施しています。各校から、スイミングスクールへは、担任及び付き添い教員の引率のもと、委託先の送迎バスで移動しています。また、1クラスに対して、4名のコーチがそれぞれの子どもの実態にあわせた技術指導を行い、担任を含め約3名の教員が子どもたちの観察、評価、支援にあたっています。前期に実施した中・高学年では、主に、顔つけや水慣れの練習、10m前後の泳ぎの練習、25mのクロールを中心とした練習、25m以上のクロールや平泳ぎを中心とした練習を行う4つのコースに分かれ、それぞれのコースに1名ずつコーチがついて学習を進めました。本モデル実施により、学校の水泳学習と比較して、待機時間を短縮することができ、それぞれの子どもの技術や成長段階に応じて、きめ細やかで丁寧な指導を行うことができています。最後に、モデル実施の効果を把握するために行ったアンケート結果について、説明いたします。実施方法として、児童は、グーグルフォームアンケート、教員は紙によるアンケートで実施しました。また、モデル実施校以外の小学校へ実施したアンケートについては、グーグルフォームで行いました。児童アンケートでは、学習に関する項目『水泳学習に楽しく参加することができましたか』の問いでは、肯定的な回答をした児童が90%でした。次に、『これまでの水泳学習よりもたくさん泳ぐことができましたか』の問いでは、肯定的な回

答をした児童が 89.4%でした。最後に、『スイミングスクールでの水泳学習で泳ぎが上手になりましたか。』の問いでは、肯定的な回答をした児童が 85.2%でした。このことから、これまでの学校の水泳授業と比較しても、子どもたちにとって、より効果的な水泳学習ができていると考えられます。次に、環境面に関する項目、『室内プールは泳ぎやすかったですか』の問いでは、肯定的な回答が 92.6%でした。また、『着替えや準備、バスの乗り降りはスムーズにできましたか』の問いでは、肯定的な回答が 88.2%でした。天候に左右されず、また、限られた時間の中で、子どもたちが移動、準備、学習をしていることが伺えます。教員アンケートでは、学習に関する項目『スイミングスクールによる水泳学習は、子どもたちの泳力向上につながり、効果的であると思う。』の問いでは、肯定的な回答が 100%でした。教員からの自由記述では、「複数コーチの指導により、全員が顔をつけられるようになり、泳力の向上や泳ぎのフォームがきれいになっている」という声や、「泳げるようになりたい子が、具体的にコツを教えてもらうことができ、上達し、達成感を感じている」という声がありました。安全面に関する項目『水泳学習時に複数のコーチが配置されることは、安全面からも効果的だと思う。』の問いでは、肯定的な回答が 100%でした。教員からの自由記述では、「30名以上の児童に対して4名のコーチと教員が指導にあたっていたので、きめ細やかで丁寧な指導がされている」という回答がありました。環境・運営面に関する項目『水泳学習を委託することは、水質管理や水位の調整等を含め、教職員の負担軽減につながっていると思う。』の問いでは、肯定的な回答が 100%でした。『天候に左右されにくい室内プールで水泳学習を実施することは、計画的な学習の実施につながると思う。』の問いでは、肯定的な回答が 100%でした。『スイミングスクールによる水泳学習を今後も継続するべきだと思う。』の問いでは、肯定的な回答が 100%でした。また別途、モデル実施の学校を除く13校にアンケートを行ったところ、『学校での水泳学習の課題について、お聞かせください。』という質問では、資料に示してありますとおり、陸上監視などの職員確保の問題や、プールの機械等に係る業務負担の問題、天候による学習環境の問題、水泳が苦手な児童にとっての水温等の問題などがあげられました。最後にアンケート全般からも、民間委託による水泳学習を望まれていることが伺えました。なお、後期の水泳学習では、低学年の実施も控えておりますことから、より一層、学校とスイミングスクールの連携を図り、充実した取組みとなるように努めてまいります。以上、令和6年度水泳指導補助等業務についての説明といたします。

石田教育総務部長  
吉村市長

ありがとうございました。ただ今の説明で、何かご質問、ご意見はございませんか。

僕も実際の授業を見に行つて来ました。指導員から直接教えてもらって、全く顔がつけられない、水が怖いという子も練習できていたし、非常に相対的に良かったのかなと思っていますので、今後でもできるだけ広めていきたいと思っています。今大阪府内では、水泳授業を完全民間委託している市町村は出てきているのでしょうか。

西岡教育総務部次長

大阪府下でもいくつかは出てきておりますが、たくさん出てきているというわけではございません。昨年度は10市町村に満たない状況だったというふうに記憶しています。

水本教育長職務代理者

長距離を泳げるようになるということではなく、水に慣れ親しむという水泳の力を

身につけるには、できるだけ低年齢のころから水を怖がらない、顔つけができるという訓練をしていくことが非常に大切なことだと思っています。学校における水泳授業では、全国的に見れば今年も指導中の事故が起きていますよね。やはり、学校現場での監視体制では、人の数が限られていますので、モデル実施されたようにコーチがついて、さらに引率教員が監視をするということで、学校のプールで実施した場合よりも多く人員がつくので、事故の防止にも繋がります。それからコーチ自身が専門的な水泳の指導力を持たれている方だと思うので、教員が指導するよりも、より専門的な指導をしてもらえ、泳ぐ力を身につけられるということで、非常に効果的な取組みだと思います。ぜひ、この取組みについては、今回はモデル実施でしたが、他の学校にも広げていっていただきたいと思います。また室内プールということで、実施期間が夏だけでなく年間を通して実施してできるということで、計画的に実施できることが非常に良いことだと思います。

石田教育総務部長  
植野教育長

ありがとうございました。他に何かご意見はございませんか。

私も見学に行かせてもらったのですが、本当に子どもたちが生き生きと緊張感を持って取組んでいました。慣れ親しんでいる先生方とは違う、専門のコーチのもとで、緊張感を持ちながら一生懸命泳いでいる姿が印象的でした。そういう意味で言えば、子どもたちにとっての教育効果は非常に大きいものがあると実感したところです。このアンケートの中にもありましたように、学校で行うプール指導については、気温が低すぎて泳げないとか、或いは逆に気温が上がすぎて泳げないということで、水泳指導の期間でも授業が抜けてしまうことが結構あるのですが、それについても、室内プールということで、計画した必要な時間をほぼ確保できるということも非常に良いことだと思っています。小学校1年生から6年間ずっとこの形で指導すれば、小学校卒業段階では、泳力がぐんと伸びるのではないかと感じましたので、ぜひ全校に広げていきたいと思っています。ただ一つだけ課題があります。指導者はおそらく今まで、スイミングスクールで水泳を習いたい子どもたちが来るという前提で指導してきたと思うのですが、学校全員となると、中には思うように指導が入らない子どもたちが出てくるのが想定されます。例えば支援学級の中でも比較的重度の障がいを持った子どもで、指導の中で思うように効果をあげることができない場合の対応をどうしていくのか、フォローの体制なども事業者と協議しながら、特別のメニューで、楽しみながら水に親しんでいけるなど、丁寧にできたらと感じました。今後、事業者と相談しながら、解決していきたいと思っています。

石田教育総務部長

ありがとうございました。課題につきましても今後検討を進めたいと思います。他に何かご意見はございませんか。

森田委員

感想なのですが、今年このモデル実施校の小学校5年生に娘がいました。個人的な感想になるのですが、娘が小学校入学と同時に新型コロナウイルス感染症が流行し始めましたので、個別にスイミングスクールに通わせることもできませんでした。泳力があまりない状態だったのですが、今年ここでお世話になって、喜んで浮き輪なしで泳ぎ出すことができるようになりました。そうやって自分の子どもにも効果があることが実感できたので、室内プールで通年実施できるということもありますし、状況が許されるのであれば全校全学年に拡大して来年度以降も実施していただければ良い

と思います。先ほどもご意見ができましたけれども、低学年から続けていたら、もう少し泳げるようになっていたかなとも思いますので、これから先の子どもたちのために続けて実施していただければと思います。

石田教育総務部長  
吉村市長

ありがとうございました。他に何かご意見はございませんか。

泳力をつけるということは自分の身を守る、命を守るということに直結すると思います。子どもの頃からこういう体験をすれば、民間委託の効果が出てくると思いますし、富田林の子どもは水泳が達者だという風に高校や大学へ行っても言ってもらえるようになる、その基礎は築けると思っていますので、これからも続けていきたいと思っています。

南委員

娘が小学校通っていたころ、体操服を着てプールで泳ぐ、着衣水泳をやっていました。水着で泳げても、遭難したり溺れたときに服で泳ぐのはなかなか難しいと思います。学校でそのような体験をさせてくれることは良いと思いましたが、着衣水泳も取り入れていただけたらと思います。

西岡教育総務部次長

着衣水泳につきましては、衛生面などの関係で実習という形では難しいというところですので、座学等での実施も含めて、検討していきたいと考えております。

石田教育総務部長

ありがとうございました。他に何かご意見はございませんか。

それでは、資料2につきましては以上で終了となります。

続きまして、案件(3)第4期若者会議からの施策提案について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは、生涯学習課より、第4期若者会議からの施策提案につきましてご報告いたします。本市では、若者が富田林の未来を考え、まちづくりに参加する機会を確保することを目的として、令和3年度に若者会議を創設いたしました。委員の任期は1年で、これまで第1期から第3期まで、毎年様々な提案を頂き、市の施策に反映してきたところでございます。本年度につきましても、高校生から社会人まで、計20名の若者を委員として委嘱し、施策の検討を進めてまいりました。そして去る9月8日(日)に市長はじめ市の理事者や関係部長に対し、施策提案が行われましたので、その内容につきましてご説明申し上げます。今年度開催の第4期若者会議におきましては、委員20名が4つの部会に分かれて、施策の内容を検討いたしました。第4期の検討テーマにつきましては、市から依頼の「重点テーマ」が3件、委員の発案による「フリーテーマ」が1件でございます。お手元の資料で申し上げますと、1つ目の「サードプレイス部会」と2つ目の「すくすく学ぼう! 地場産給食の魅力を伝える部会」資料裏面上段の「Kids Rights Learning 部会」の3つが市から依頼の「重点テーマ」で、最後の「富田林エモ計画部会」が委員の発案による「フリーテーマ」になります。

それでは1つ目の「サードプレイス部会」からの施策提案です。こちらは市から依頼の重点テーマで、担当部署は児童館でございます。老朽化した現児童館に代わる施設として新たに建設を予定している「(仮称)こども・子育てプラザ」の整備基本計画の策定にあたり必要な機能やイベント等について若者ならではの視点での検討を行いました。当日は、壁いっぱい絵を描けるホワイトボードの設置や、災害時の避難用すべり台の設置など、こどもたちが楽しめる施設となるような内容の提案となりました。

2つ目は「すくすく学ぼう！地場産給食の魅力を伝える部会」からの施策提案です。こちら市から依頼の重点テーマで、担当部署は学校給食課でございます。本市の学校給食では、食材の一部に富田林産の野菜やお米を使用しておりますが、こどもたちに給食を通して、富田林産の食材について興味関心を持ってもらえるようなPR企画の検討を行いました。内容としては、試食会や食育の授業で活用できる動画の作成や、教室に掲示する日めくりカレンダーの作成などが提案されました。

3つ目ですが、資料裏面をご覧ください。上段の「Kid's Rights Learning 部会」からの施策提案です。こちら市から依頼の重点テーマで、担当部署はこども政策課でございます。令和8年の制定に向けて検討を進めている「富田林市こどもの権利条例」について、当事者であるこどもたちに知ってもらうためのPR方法を、こども若者の視点から検討を行いました。当日は、権利条例に関するポスターや4コマ漫画のコンクール開催、絵本の作成などが提案されました。

4つ目は、「富田林エモ計画部会」からの施策提案です。こちらは委員の発案による「フリーテーマ」で、担当部署は生涯学習課でございます。本市の人口減少を食い止め、地元愛・郷土愛を感じてもらうためのイベントについての検討を行いました。提案内容としては、イベント会場で市内の各高校にブース出展の協力をいただくなど、若い世代、特に中学生や高校生が楽しめるイベントを行うことで、来場者に富田林の魅力を感じてもらい、将来的な人口減少に歯止めをかけることを目指すものでございます。以上が、令和6年度の第4期若者会議からの施策提案についてのご説明となります。よろしくお願いいたします。

石田教育総務部長  
吉村市長

ありがとうございました。ただ今の説明で、何かご質問、ご意見はございませんか。

若者会議からのいろいろ施策提案を私と教育長とで聞かせていただきました。若者の声をお聞きしながら施策に反映させていこうということで、今年で4期目になりましたが、今年も面白い提案がたくさんありました。すべてができるわけではないですが、エキスを吸収しながらやっていこうと思っています。また若者会議を終了したのちも、心はいつも富田林、通称「こことん」というOB・OG会ができて、50人くらいが「こことん」のメンバーとして残ってくれて活動してくれています。エモ計画部会は高校生だけのメンバーで作った計画なのですが、府立高校と私立高校が一緒に何か活動できたら良いというような話をしてくれていました。

石田教育総務部長  
水本教育長職務代理者

ありがとうございました。他に何かご意見はございませんか。

参加者が高校生から社会人までという、割と幅広い年齢層の若者が参加してくれているというのは非常に良いと思います。1年間の任期中に何回くらい会議をされているのでしょうか。

坂本生涯学習課長

まず最初にオリエンテーション、事前説明会を開催します。そこから全体会議を全6回行いまして、その間に中間報告会が1回挟まっていますが、全6回の会議で、内容を審議して施策提案に入ります。

水本教育長職務代理者  
坂本生涯学習課長

施策提案があった中で、良い提案には予算がつくのでしょうか。

提案につきましては、市長・理事者及び関係部長が採点を行い、これは市として実施しようという点数となったものにつきましては、次年度の予算要望をして、予算獲得を目指していくということになります。ただ今回の提案の中で言いますと、例えば

サードプレイス部会では、児童館の建て替えのこども・子育てプラザの整備基本計画に盛り込む内容の提案ということでしたので、特に来年度予算の中で出てくるものはなく、計画の中に意見が盛り込まれるということになります。あと、Kid's Rights Learning 部会も、令和7年度予算で実施する内容は提案の中にありませんので、その他の2つの部会の提案について予算要望に向けて検討を進めているところでございます。

水本教育長職務代理者

第4期ということですが、若者会議に参加したいという応募者の数の推移は、どのような感じでしょうか。

坂本生涯学習課長

最初の第1期の時は、50人ぐらい応募がありました。その中から選考させていただいて25名の委員を委嘱させていただいたのですが、それが第2期の応募者は30人程度、第3期と第4期は、募集が20人程度のところに20人前後の応募をということで、年々応募者が減っている状況です。これは事務局としても課題と考えておりまして、その原因について検討はしていたのですが、1つには応募スケジュールの問題があるかと思います。今現在の応募スケジュールが、2月から4月上旬に募集をかけておりますので、学生が新学年での自分の生活のパターンやスケジュールが見えない中で応募しないといけないというような、タイトなスケジュールになっていましたので、そこの見直しをしようかと考えています。応募時期をもう少し後ろまで延ばして、応募者数を増やすようにスケジュールの変更を検討しているところでございます。後は、会議の内容についても充実を図っていきたいと思っています。

植野教育長

富田林市の特徴的な、他の市にはない独自の取り組みの1つだと思っています。僕も審査の方に関わらせてもらっていて本当に若者らしい、フレッシュで生き生きとした意見がたくさん聞けるので、非常に楽しい場でもあります。そういう意味で、新しい風を、役所の中に吹かせてもらう、若者らしいたくさんの方のアイデアを生かしながら、施策の中でうまく取り入れていく点については、苦労も多いと思うのですが、ぜひ長く続けていただいて、富田林の良い取り組みとして定着してくれてほしいと思っていますので、担当の方は非常に苦労されていると思うのですが、ぜひ引き続きよろしくをお願いします。

石田教育総務部長

ありがとうございました。他に何かご意見はございませんか。それでは、資料3につきましては以上で終了となります。

それでは、最後に、案件(4)その他の報告について、生涯学習課から順次説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは、生涯学習課が3年前から取り組んでいますミューラル事業につきまして、ご説明いたします。資料でございますが、右肩に「令和6年度第2回総合教育会議資料4-1」と記載しております、A4カラー両面印刷の資料と、本日追加でお配りさせていただいております、A4カラー片面印刷の、写真2枚を配置した資料の2つをご覧ください。事前にお配りしておりました市民会館壁面の写真は、ミューラル制作前に作成した完成イメージ図でして、完成写真が間に合いましたので本日お配りさせていただいております。ミューラルというのは、壁画、つまりウォールアートのことでアメリカやヨーロッパでは一般的にミューラルと呼ばれています。壁を大きなキャンパスに見立ててアートな雰囲気を作り出す「壁の芸術」で、ビルや店舗、倉庫やブロック

塀などの壁面を華やかに彩ることで、認知度アップや宣伝効果、集客力の向上などの効果が期待できると言われています。令和3年度に開催いたしました第1期若者会議より、本市の新たなシンボルや観光拠点としてミュージラルを設置すること、そして将来的には御朱印巡りのように、完成した複数のミュージラルアートを巡るウォーキングイベントを実施するという提案施策を受けて始まった企画です。第1作目は令和4年の秋に、金剛東中央公園内の壁面に制作いたしました。第2作目は、近畿日本鉄道株式会社様との合同事業で、令和6年2月に近鉄富田林駅の南側ロータリーに制作したところです。そして第3作目のミュージラルとして、このたび市民会館の西側壁面に制作いたしました。今回の第3作目のミュージラルの特徴は、電車の車窓からはっきりと見えるところです。昨年、喜志駅と富田林駅間の線路が高架になったことで、電車の車窓から市民会館がよく見えるようになりました。この市民会館の西側の大きな壁面にミュージラルを制作すれば、多くの人の目に留まり、本市が文化芸術活動に力を入れていることのアピールにつながるのではと考え、こちらに制作することといたしました。ミュージラルのデザインを考えるにあたっては、今年5月に、地元の喜志小学校の5年生の児童にご協力いただき、ワークショップを開催しました。子どもたちに「市民会館の壁いっぱい大きい絵を描くんやけど、どんな絵がいいと思いますか？」と聞いたところ、いろいろなアイデアが出てきました。中でも印象的だったのが、粟ヶ池の竜伝説でした。粟ヶ池の竜伝説につきましては、お手元にお配りしております別の資料に詳しく記載しておりますので、またお時間のある時にご覧いただければ幸いです。市民会館の周りにあります粟ヶ池に、昔、竜が住んでいたという言い伝えがあったそうで、今も市民会館に隣接する場所に竜神社が祀られています。今回、このミュージラルの制作をお引き受け頂いたのは、イタリア在住の日本人アーティスト、TWO-ONE氏です。TWO-ONE氏は喜志小学校の子どもたちが話してくれた、その竜伝説をモチーフに、このミュージラルを制作されました。この全体写真を見ていただくと、はっきりと竜の絵に見えると思いますが、ミュージラルの真下から見ると、竜とは見えせず、つつじや菜の花、つばめやスズメなど、粟ヶ池共園に生息する生き物たちが生き生きと描かれています。それが、遠くから全体像を眺めると雄大な竜の姿に見える、そういった作品となっています。先日、吉村市長が直接、近鉄にお願いに行かれて、近鉄長野線の各駅のホームで、このミュージラルの案内を構内アナウンスでお知らせいただき、ミュージラルのポスターも各駅に貼っていただけることとなりました。生涯学習課ではこれからも富田林市内に話題性の高いミュージラルを制作し、まちかどミュージウム事業を充実するとともに、市内の貴重な観光スポットとしていきたいと考えています。以上で、富田林まちかどミュージウム・ミュージラルについてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

山本中央図書館長

続きまして、生涯学習部中央図書館山本より図書館の概要についてご説明させていただきます。資料の4-2をご覧ください。

まず、はじめに本市図書館は、中央図書館・金剛図書館・東分室の2館と1分室で構成されており、令和5年度実績につきましては、年間貸出冊数、全館合計で608,445冊、年間総予約件数は全館及びインターネット予約も含め125,497件、蔵書冊数は301,701冊となっております。図書館の主な業務といたしましては、一般の方や児童

向きの図書、寺内町や石上露子の関連本などの地域行政資料、視聴覚資料としてCDや寄贈のDVD、そして通常の3倍くらいの文字で印刷された大活字本などの資料購入や、収集、整理及び保存を行っております。

また、カウンター窓口では、資料の貸出、返却業務の他、お探しの資料の相談や調べもののお手伝いもさせて頂いております。また、富田林市で所蔵がない資料につきましては、大阪府内はもちろん、全国の図書館より図書館間で相互貸借を行いご提供させて頂いております。

また、大阪市をはじめ府内13の市町村間（大阪市・八尾市・柏原市・東大阪市・河内長野市・松原市・羽曳野市・藤井寺市・大阪狭山市・富田林市・河南町・太子町・千早赤阪村）では広域相互利用も行っており、市民の方が、それぞれの図書館に直接行かれても貸出が可能となっております。

また、図書館内での本の展示につきましては、本日お配りした一覧表をご覧ください。これは令和5年度の本の展示をまとめたものです。本市図書館では、図書館司書がテーマを出し合い、児童書・一般書ともに、ほぼ毎月、月例で本の展示を行っております。またそれとは別に、関係各課や関係団体との連携によるテーマ本の展示も、年に10回程度行っております。10月は、健康づくり推進課との連携により、「がん検診を受けよう」ということで、「がん検診啓発展示」を月末まで行っております。

また、障がい者サービスといたしましては、視覚に障がいをお持ちの方へ録音図書の郵送貸出や、希望される本や資料を、朗読ボランティアの方に対面で直接読んでもらう対面朗読なども実施しております。

図書館から遠い地域にお住まいの方へのサービスといたしましては、車に本を載せて、市内12か所のステーションを約3週間に1度巡回しております。

続きまして、子どもの読書推進といたしましては、令和5年3月末に策定しました、「第3次富田林市子ども読書活動推進計画」に基づき、多岐にわたる業務を進めております。妊娠期の方へは、プレ・パパママ教室において、絵本のリーフレットの配布。乳幼児には、保健センターでの4ヶ月児健診時のブックスタート事業でひとり一冊の絵本をプレゼントし、絵本を仲立ちとしたコミュニケーションが親子の関係を安定させることなど、絵本の読み聞かせの重要性を伝え、図書館の啓発活動なども行っております。また、図書館では、あかちゃんや幼児向けのおはなし会を開催するとともに、本を選びやすいように、あかちゃん向けの絵本を集めた、あかちゃんの本棚コーナーも設置しております。また、令和5年度より幼稚園に加え保育園の園庭にも自動車文庫を乗り入れ、子ども達に自分で絵本を選び読むことの楽しさを味わってもらえるよう、読書環境の整備に努めております。また、小・中学生には、学校司書と連携し、読んだ本を記録する読書通帳の配布を行っております。読んだ本が50冊になったら図書館でとっぴーのハンコを押印し、14種類のとっぴーシールの中から、1枚とっぴーシールを差し上げております。また、学校図書館や学童クラブにも団体貸出本の配本を行っております。

最後に図書館行事の年間の大まかなスケジュールですが、毎年5月に図書館職員が各小学校に出向き、新1年生にオリエンテーションとして図書館の使い方を紹介しております。夏には夏休みに向けておすすめの本のリストを作成し、市内の全小・中学

校の児童生徒へ配布しております。今年度からは、児童生徒がお持ちのタブレットで見て頂けるよう、データで配布させていただきました。また、子ども向けの行事として大型絵本やパネルシアターを楽しむ、夏のお楽しみ会も開催しております。秋には市内小・中学校や保育園、幼稚園、また関係各課の方々へ児童書の「リユースフェア」を開催し、図書館で役目を終えたたくさんの本をお持ち帰りいただき、各方面で再利用していただいております。冬には毎年2月に図書館のすべての資料の所在状況の確認のため、蔵書点検を行っております。以上が図書館の主な業務になります。今後も市民の皆様に気軽にご利用いただける図書館を目指してまいります。簡単ではございますが、図書館の概要説明とさせていただきます。

大前公民館長

公民館について説明いたします。公民館は、教育基本法、社会教育法を関連法といたしまして「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」などにより位置付けられている社会教育機関です。現在、富田林市では、中央、東、金剛の3館とレインボーホールにあります中央公民館喜志分館の4館体制となっております。令和5年度4館合計で登録団体132団体、利用件数6,444件、年間延べ75,424人の市民が日常的に活動しており、市民の最も身近な生涯学習の場として親しまれております。また、各公民館には、定期的な学習や文化活動を行っているクラブで組織されている公民館クラブ連絡会があり、「公民館まつり」、「すこやかネット」への参加、「納涼の夕べ」等、地域にも貢献し学習成果を広く市民の皆様と共有しております。

公民館では館の主催事業として、春夏秋冬に合わせて年4回講座の開講を行っております。「公民館だより」に募集内容を掲載、広報と一緒に配布し講座の周知に努めております。その中でも特徴的な講座として、中央公民館では、詩吟を題材とした「伝統芸能を感じよう」、金剛公民館では、平成23年より毎年行っております「月一健康体操」、東公民館では日本野鳥の会にご協力いただいた「石川野鳥ウォッチング」などシリーズ化され利用者も楽しみにしていただいているものがたくさんあります。また夏休み教室特集号では小学生を中心に募集し親子でも楽しめるような講座を行っております。毎回講座終了後には、アンケートを取っており、参加者の声を集め、そのニーズを盛り込みながら次回の講座に反映出来るよう努めております。また、詩吟などの講座から新しいサークルも派生しており利用者も少しずつではありますが、増えてきております。

公民館施設は、市民の皆様の様々な学習活動にご利用いただいておりますが、施設のご利用につきましては、社会教育法第23条により営利行為や特定の宗教、政党の利益不利益になるような活動などが禁止されております。従来では、施設利用申請の際に活動理由等の内容を確認させていただいておりましたが、平成26年より「公民館施設利用団体登録制度」を導入し、事前に団体登録をしていただき、その際に活動内容等の確認を行い、その後は各公民館が確認無しにご利用いただけるようになりました。

公民館の施設のICT化については、令和3年度より利用者の利便性を考慮しOsakaFreeWi-Fiを導入しました。各館でスマホやパソコンの講座を行う際にも利用していただいております。施設の予約についても、令和4年12月より、パソコン・スマホでのインターネット施設予約が可能となりました。それ以前は各公民館の窓口で申

請していただく必要がありましたが、現在、スマホで空き状況を確認して予約していただくことが可能となりました。今後の課題といたしましては、施設の老朽化に伴う多額の修繕料や改修料が毎年かかっていることです。そのため、今年度に金剛公民館の空調設備改修工事を行い、令和7年度に東公民館のホールの空調機改修工事を行う予定となっております。また、講座から派生した新しいクラブが活動を始めている反面、各館のクラブ連絡会にも高齢化の波が押し寄せており、存続も危ういような既存のクラブもあるなど様々なイベントの開催や行事への参加なども難しくなりつつあることなどもあり問題が尽きません。今後も計画的な改修、更新を行うとともに、市民の皆様が安全、快適に学習活動が続けられるよう心掛けて参りたいと考えております。最後に、11月9日（土）、10日（日）に公民館まつりを行います。それぞれ様々なイベントを企画して、皆様をお待ちしておりますので、よろしく願いいたします。以上、公民館の説明とさせていただきます。

石田教育総務部長  
吉村市長  
坂本生涯学習課長

ありがとうございました。ただ今の説明で、何かご質問、ご意見はございませんか。モニターに映っているミューラルの説明をお願いします。

今モニターに映っているのが横から見た図です。市民会館の電車から見える西側の壁面に描かれておりまして、画面右側に竜の頭があり、そこから胴体が繋がっているという絵です。もう1枚の写真はドローンで撮影した上空からの全体写真です。またお近くにお立ち寄りの際は、ご覧いただければと思います。この2枚の写真はお配りしている資料にもございますので、そちらもご確認ください。

石田教育総務部長  
植野教育長

はい、ありがとうございました。その他何かご質問ご意見ありますでしょうか。

お披露目の日のイベントの時に子どもたちにも来ていただいて、キャンパスに絵を描いてもらいましたよね。描いてもらった絵はどうされる予定でしょうか。

正木生涯学習課参事

参加してくれたのは地元の喜志小学校の子どもたちだったのですが、市民会館の方で、1ヶ月ほど展示をさせていただこうと思っています。

石田教育総務部長  
水本教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。その他何かご質問ご意見ありますでしょうか。

この第1期若者会議の提案のミューラルの作成というのはいいですね。1弾2弾3弾と来ていますが、これからもまた続くのでしょうか。

坂本生涯学習課長

若者会議からは5つという提案でしたので、目標は5つです。令和7年度予算にもミューラル1ヶ所を新規で制作できるよう要望しております。まだ、予算化されるかどうかはわかりませんが、原課としてはそういう考えを持っております。

水本教育長職務代理者  
吉村市長

5つになれば富田林の名所になりますね。

このミューラルを作成していただいた方に話を聞くと、自分自身はこんなに大きな壁画は描いたことがない、日本最大級と言っても間違いではないですというふうにおっしゃっていました。公共施設にこのようなミューラルを描くというのはあまりありませんので、特徴だと思えます。この竜伝説については、僕は知らなかったのですが、喜志では昔から伝わっている話だと聞いています。もともと富田林に竜がいて、大阪狭山市の狭山池にも竜がいたそうです。大阪狭山市のマスコットキャラクターのさやりんは竜ですよ。栗ヶ池の竜と狭山池の竜と交流があったというのが竜伝説です。昨日たまたま大阪狭山市長と話をしていたら、古川市長もよく知っておられました。両市にそんな交流があったのだということを広めていきたいと思っています。あと近

鉄はどの駅構内で放送してくれるのでしょうか。

正木生涯学習課参事

詳細はこれから詰めていきますが、古市・喜志・富田林あたりでは、今のところ放送していただけないそうです。

吉村市長

大阪阿倍野橋駅でも放送してくれたらいいと思っています。ポスターはもっといろんな範囲で貼っていただけると言われていたので、話題になったらいいかなと思います。ただ来年は大阪関西万博がありますので、それも含めて近鉄線に乗ってミューラルを見て、寺内町に来ていただく、そういったコースにできないかと思っています。

水本教育長職務代理者

メディアの取材も入っているのでしょうか。

吉村市長

読売テレビはもう取材してくれて、放送は1月に放送される予定です。あとは地域紙も何社か取材にきています。朝日新聞は11月1日に掲載の予定です。

石田教育総務部長

はい、ありがとうございます。その他何かご質問ご意見ありますでしょうか。

吉村市長

図書館の報告については、僕からぜひやってくださいとお願いしました。僕もちょくちょく図書館に行かせてもらうのですが、来館者に親切丁寧に説明をしてくれていると感じております。利用者数や貸出冊数は新型コロナの影響で落ち込んでいましたけれども、一定落ち着いている感じですか。

山本中央図書館長

コロナの時には利用が落ちましたけれども、今だんだん右肩上がりになってきています。ただまだコロナの前には戻れていない状況でございます。

吉村市長

それと読書通帳は、非常に面白いと思うのですが、これは全体の読書数の把握はできていますか。

山本中央図書館長

運用は学校にお任せしております、学校によって学校司書で管理されているところと、学校の先生が管理しているところと、まちまちですので集計を取るとするのは難しい状況でございます。

吉村市長

本のリユースフェアはどんな頻度でされていますか。また何冊ぐらいリユースされるのでしょうか。

山本中央図書館長

児童書につきましては、年に1回、11月中頃に毎年開催しております。3,000冊ぐらい出して、2,000冊ぐらいを持って帰っていただいているというような感じでございます。

吉村市長

それぞれ月ごとに重点のテーマを決めて、本を展示してくれているのは非常に良いと思いますので、これからもよろしく願います。以前、公民館まつり際には、図書館と公民館との連携をしっかりとってほしいという話が出ていたと思いますが、今年はどうのような感じになりますか。

大前公民館長

パンフレットの方にあるのですが、図書館連携イベントということで、公民館まつりでタイアップして本の展示をしたり、絵本の読み聞かせを行う予定となっております。

石田教育総務部長

はい、ありがとうございます。その他何かご質問ご意見ありますでしょうか。

水本教育長職務代理者

学校教育の中でも子どもたちの活字離れというのが大きな課題になっていて、学校図書館の活用も学校教育の中で充実をしていかないといけない課題です。また高校教育の中でも、ビブリオバトルを取り入れたりして、読書にできるだけ子どもたちが親しむように朝の読書活動をしています。学校の図書室以外の、公共図書館の蔵書も活用するというような、子どもたちが読書に親しむ活動に繋がっていけばいいなという

ふう思います。各学校もいろんな形で読書に興味を持ってもらうということには力を入れていると思うので、繋がっていけばいいなと思います。

石田教育総務部長

はい、ありがとうございました。その他何かご質問ご意見ありますでしょうか。

それでは、資料4につきましたは以上で終了となります。

本日の議事は、すべて終了となりました。長時間の会議、ありがとうございました。これをもちまして、令和6年度第2回 富田林市総合教育会議を終了させていただきます。